別紙様式第１号（第１条関係）

（日本産業規格Ａ４）

品質管理レビューに関する月次報告書（　　年　月）

（公認会計士法第46条の９の２第２項の規定に基づく報告）

公認会計士・監査審査会会長　殿

年　　月　　日提出

日本公認会計士協会

会長

１．品質管理レビューに係る業務の状況

⑴　当月の業務概要

⑵　品質管理レビューに係る計画及び実施の状況

⑶　品質管理委員会の開催状況

⑷　審査作業部会の開催状況

⑸　その他特記事項

２．レビュー報告書及び改善勧告書の交付の状況並びに回答書の受理の状況

３．品質管理委員会規則に基づく会員の協会への報告等の状況

４．その他

（記載上の注意）

１．品質管理レビューに係る業務の状況

⑴　当月の業務概要

当月における品質管理レビュー（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第46条の９の２第１項の規定により日本公認会計士協会（以下「協会」という。）が行う会員の同法第２条第１項の業務の状況の調査をいう。以下同じ。）に係る業務の概況を記載すること。

⑵　品質管理レビューに係る計画及び実施の状況

品質管理レビューに係る当初策定の年間計画並びに当該計画に対する当月分及び当月末までの進捗状況等について記載すること。

⑶　品質管理委員会の開催状況

当月開催された品質管理委員会（品質管理レビューを実施するために協会に設置された品質管理委員会をいう。以下同じ。）の状況について記載すること。なお、当該委員会の議事録の写しを添付すること。

⑷　審査作業部会の開催状況

当月開催された審査作業部会（品質管理委員会において各会員に係る品質管理レビューに関する処理を行うために同委員会に設置された審査作業部会をいう。以下同じ。）の状況について記載すること。

⑸　その他特記事項

上記⑴から⑷までに掲げるもののほか、品質管理レビューの結果、監査意見の妥当性に重大な疑念が生じ協会の会長に対し報告した事項、当月の品質管理委員会及び審査作業部会における主要検討事項その他当月の業務に影響を及ぼした事項等、特記すべき事項がある場合には記載すること。

２．レビュー報告書及び改善勧告書の交付の状況並びに回答書の受理の状況

協会が会員に対して当月交付したレビュー報告書（協会が会員に対して交付する品質管理レビューの結果を記載した報告書をいう。以下同じ。）及び改善勧告書（品質管理レビューの結果に基づき、必要に応じ会員の業務管理体制の整備等に関し改善すべきと考えられる事項を記載した勧告書をいう。以下同じ。）の状況並びに改善勧告書に対して会員が提出した回答書の受理の状況について記載すること。

なお、これらの書類の写しを添付すること。また、必要に応じてレビュー報告書及び改善勧告書を作成するための審査の際に収集・作成した資料の写しを提出すること。

３．品質管理委員会規則に基づく会員の協会への報告等の状況

⑴　品質管理委員会規則第３条の２に定める報告の状況

品質管理委員会規則（品質管理レビューの実施に必要な事項及び品質管理委員会の職務に必要な事項等について規定した協会の規則をいう。以下同じ。）第３条の２の規定に基づき、会員が、毎年自ら実施した品質管理の状況についての品質管理委員会への報告の状況について記載すること。

⑵　品質管理委員会規則第３条の３に定める確認の状況

品質管理委員会規則第３条の３の規定に基づき、品質管理委員会が行った会員の改善措置の状況に関する確認の状況について記載すること。

４．その他

⑴　上記１．から３．までに掲げるもののほか、報告が必要と認められる事項がある場合にはこれを記載すること。

⑵　品質管理委員会の半期報告書が作成されている場合には、あわせて提出すること。

⑶　本報告書に関して必要と認められる関連資料がある場合にはこれを添付すること。

５．氏名の記載方法

氏を改めた者においては、旧氏（住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第30条の13に規定する旧氏をいう。）及び名を氏名を記載する欄に括弧書で併せて記載することができる。